

スポーツ・文化で活躍する皆さんを応援します！

99 九重町スポーツ・文化活動大会等出場助成事業

内 容／町内のスポーツ・文化に取り組む個人または団体が、日頃の練習の成果として九州大会や全国大会等に出場する場合に助成を行うものです。生涯スポーツ・文化活動の推進による、地域活性化を目的とします。

対 象／九重町内に住所がある個人または団体

対象大会／予選を経て出場する九州大会等の規模以上の大会・コンクール等
成績・推薦により出場する、九州大会等の規模以上の大会・コンクール等

助成内容／大会等の開催地に応じ、予算の範囲で助成します。

手 続 き／①受付期間 随時受け付けます。申請をご希望の方は事前に担当窓口までご連絡ください。

②提出書類

申請書類：補助金等交付申請書、交付申請概要書、誓約書、経費予算書
予選の経過が分かる書類、出場大会等の内容が分かる書類

実績報告：実績報告書、事業実績書、経費決算書、補助金等交付請求書（精算書）
結果が分かる書類、領収書

③その他事項

申請は必ず事業実施前をお願いします。事業実施後の申請は受け付けられません。

申込み・お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎0973-76-3888

指定文化財の保存や修理の補助金制度があります

100 九重町文化財保存修理事業費補助金

内 容／九重町内に存在する文化財の管理、修理、復旧、その他文化財の保存及び活用に要する経費の一部に充てせるため、補助金を交付します。

対 象／町内にある町・県・国の指定文化財所有者

助成内容／補助対象経費（修理・修復事業、燻蒸・防虫事業、防災設備設置工事、施設整備事業、環境保全事業他）の1/2（上限20万円）です。
※年度内の予算の範囲に限ります。

手 続 き／補助金交付申請書に次の書類を添付し申請してください。

・事業実施計画書 ・収支予算書 ・前年度決算書

・国または県の補助対象になった事業に係る申請書の提出については、国または県費補助金交付申請書の添付書類と同一の書類

・写真、設計書その他町長が必要と認めるもの

申込み・お問い合わせ 社会教育課 公民館・文化センターグループ ☎0973-76-3888

田畑・水路・農道等の災害が起きたとき！

101 災害復旧事業

□大雨等で災害が発生した場合は、発生後2週間以内に建設課へ報告してください。

□事業には要件がありますので、対象にならない場合があります。

□復旧工事には負担金が必要となります。

※詳細は建設課までご連絡ください。

申込み・お問い合わせ 建設課 工務グループ ☎0973-76-3811